

沖縄市生成 AI サービス使用
プレゼンテーション及びデモンストレーション
実施要領

令和 7 年 6 月

沖縄市役所 DX 戦略室 DX 推進課

1 目的

本要領は、二次審査において実施するプレゼンテーション及びデモンストレーションの留意事項を定めるものである。

2 実施の流れ

一次審査通過者は、初めに企画提案書の提案内容「(1) 基本的な考え方」から「(5) 研修・教育」および「(11) 独自提案」について、本市選定委員へ説明を実施する。

次に、本市へ導入予定の生成 AI サービスを用いて「(6) 基本機能、操作性・UI / UX」から「(10) 拡張性・将来性、非機能要件」までのデモンストレーションを実施する。

3 日程及び実施時間

プレゼンテーション及びデモンストレーションの日程及び実施時間は、以下のとおりである。

(1) 日程

令和 7 年 7 月 11 日 (金)

(2) 場所

Zoom を用いたオンライン審査とする。Zoom のミーティングルーム及び二次審査の開始時間は、一次審査通過者に対して、本市から電子文書にて通知する。

(3) 実施時間

- 企画提案内容の説明、プレゼンテーション・・・10 分程度
- デモンストレーション・・・30 分程度
- 質疑応答・・・20 分程度

(4) その他

プレゼンテーション及びデモンストレーションの時間が余る場合、余った時間を質疑応答に充てることができる。

4 プレゼンテーションの留意事項

企画提案内容の評価要領に留意し、プレゼンテーションを実施すること。なお、提案内容の説明については、選定委員が企画提案書を一通り確認していることを前提に、特に提案したい部分を重点的に説明するなど、企画提案書の単なる読み上げとならないよう、限られた時間を有効的に活用すること。

5 デモンストレーションの留意事項

デモンストレーションの評価要領に留意し、プレゼンテーションを実施すること。特に本市においては、プロンプト等を活用した生成 AI との効果的な対話、独自の

学習領域を活用した RAG 機能の活用、生成 AI の再学習防止や情報漏洩防止、偽情報や攻撃的な表現への制御に興味関心を持っている。

これらを念頭に、デモンストレーションでは選定委員が、応募者が提案する生成 AI サービスの良さを理解できるよう、表示画面や機能の説明を行うこと。

6 出席者の留意事項

二次審査への出席者は、遂行責任者を含め、**最大 3 名**までとする。二次審査は Zoom を使ったオンライン審査を予定しているため、出席を予定する者は、本市が一次審査通過者宛に通知する Zoom のミーティングルームへ、**開始 10 分前**までに入室し、本市担当が入室許可を行えるよう準備すること。

また、どの応募者が入室しているか、選定委員が判別できるよう本市に提出した法人名と担当者名を事前に入力し、カメラ機能をオンにして入室を行うこと。

7 その他

- (1) 二次審査の様子は、議事録作成等の事務的記録を目的として、録画を行う。録画データは外部に提供・公開するものではなく、審査及び事務処理以外の目的では使用しない。
- (2) 録画・録音実施について同意できない者は、二次審査への出席はできない。企業として同意できない場合は、失格とする。
- (3) 本市が原因となる通信障害・画面共有の不具合等により二次審査に支障が生じた場合は、選定委員の判断により再説明の機会を設ける場合がある。ただし、原則として時間の延長は認めない。
- (4) 画面共有操作は、応募者で行うこと。資料操作に係るサポートは原則行なわれないが、画面共有操作が本市の原因で行えない場合は、事務局にてサポートする。
- (5) 応募者による録音・録画の二次利用、事務局の許可なく配信をする行為、スクリーンショット等の無断掲載はこれを固く禁じる。

以上